

議会運営委員会 R 7. 11. 26 (水)

開 会 10:36
散 会 10:40

1. 請願・意見書案・決議案の締切りについて

- 請願は、一般質問2日目（12月3日）、意見書案及び決議案は、一般質問3日目（12月4日）のそれぞれ正午までと申し合わされた。

2. 次回議会運営委員会の開催日時について

- 一般質問3日目（12月4日）の午後1時と申し合わされた。

3. その他

- 議長からの申し出を受け、議員分の期末手当の取扱いについて、今後、理事会で協議することが申し合わされた。

4. 執行部発言の有無

- 政策部長から、「11月21日に国の総合経済対策が閣議決定されている。それを踏まえ、本県でも早急に対応する必要があるものについては、今定例会の会期中に経済対策分として補正予算案を追加で提案させていただくこともあると考えている。あらためて御相談したい。」と発言された。